

平成27年度予算見積調書

課室名：個人県民税対策課

担当名：企画指導担当

内線：2646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	個人県民税税収確保集中支援事業			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	個人県民税対策費	
事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令	地方税法第41条、第48条			戦略項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>県税収入の4割を占める個人県民税の税収確保をより確実なものとするため、個人県民税を徴収している市町村、特に収入未済額の大きな市に対する支援を集中的に実施する。</p> <p>また、九都県市首脳会議で本県から「個人住民税特別徴収の推進」を提案したことを受け、特別徴収一斉指定を円滑に実施するため、広域的な共同広報活動を展開する。</p> <p>(1) 不動産公売センターの設置 6,778千円 (2) 個人住民税特別徴収徹底に係る広域連携事業 3,346千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 不動産公売センターの設置 6,778千円 (ア) 不動産鑑定料 3,240千円 (イ) 公売広報 2,160千円 (ウ) 徴収アドバイザー報酬等 638千円 (エ) 民間精通者コンサルティング料等 540千円 (オ) 現地視察等旅費 200千円</p> <p>イ 個人住民税特別徴収徹底に係る広域連携事業 3,346千円 (ア) トレインチャンネル広告料 2,660千円 (イ) 共同リーフレット等作成 573千円 (ウ) 九都県市特別徴収推進検討会の開催 113千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 不動産公売センターの設置(平成27年度、28年度の2カ年) 収入未済額の約5割を占める大規模6市の不動産差押事案から公売不動産を選定し、地方税法48条事案として引き継ぎ、不動産公売を集中実施する。(年5回程度)</p> <p>イ 個人住民税特別徴収徹底に係る広域連携事業 九都県市の給与所得者や特別徴収義務者が利用するJR各路線の電車内広報媒体「トレインチャンネル」等を活用し、九都県市が連携して特別徴収の周知徹底を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 公売による税収確保(5億円)、県税務職員及び市税務職員の滞納整理スキルの向上、市における不動産公売以外の滞納整理促進。</p> <p>イ 特別徴収の徹底による現年課税分の税収確保と翌年度に繰り越す滞納額の圧縮</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市税務職員と共同した滞納整理の実施、九都県市が連携した特別徴収徹底の実施。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)総務費(款)徴税費(細目)徴税費 (細目)一般経費(積算内容)税務行政の広報・啓発、徴税強化に要する経費</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	10,124	諸収入					6,884	10,124	
前年額									